

令和2年度 第2回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和2年12月24日(木) 午前10時00分～午後0時05分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員9名 欠席委員2名
(委員) 山田 恭子(女性団体連絡協議会) 下根 鈴江(女性団体連絡協議会) 新田 範子(女性団体連絡協議会) 岡田 美恵子(女性団体連絡協議会) 湊 孝明(社会福祉協議会) 田中 篤夫(自治会長会) 日下部 衆理(地区公民館長会) 松本 光義(公募) 田中 清一(公募)
(事務局) 次長 出井 康恵(岩美町教育委員会事務局)
参事 岡本 良恵()
廣田 哲子()

4 概 要

1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は9名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

会長からあいさつ

3 議 事

(1) 岩美町男女共同参画計画町民意識調査及び事業所調査結果について

(事務局から資料の男女共同参画に関する町民意識調査・事業所調査報告書について説明)

●委 員 報告書1ページ目の回収結果で、前回の回答率はどうだったか。

○事 務 局 平成27年度調査では、配布数が1,500人、有効回答数469人、有効回答率は31.3%でした。

(2) いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー(素案)について

(事務局から資料のプラン(素案)第1章、第2章について説明)

●委 員 プラン1ページの10行目には「岩美町男女共同参画推進条例」と記載があるが、その下「2 プランの位置づけ」の(1)には「岩美町男女共同参画条例」と書かれている。2つ条例が存在するのか、それとも記載ミスなのかお尋ねする。

○事 務 局 正しくは「岩美町男女共同参画推進条例」です。「2 プランの位置づけ」に書いて

いる方が記載ミスですので訂正をさせていただきます。

委員の皆様にお諮りしたい件がありまして、町議会総務教育常任委員会でこのプラン素案について報告を行ったところ、5ページの「Ⅱ 数値目標の達成状況」に記載しております目標値や実績などの表について、分かりにくいとの指摘がありました。

● 委 員 分かりにくいとの指摘があったというのは、この表が目標値の列から始まって実績、結果となるところ、逆になっているということか。

○事 務 局 そうですね。表中の目標値や実績の書き順など修正について事務局にらせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

○事 務 局 こちらで、検討して修正させていただきます。

(事務局から資料のプラン(素案)第3章、第4章について説明)

●委 員 立派なプラン素案ができていますが、このプランの具体的な施策をどこの部署が推進するのか。目標を達成するために、いつまでにどのようなことをするのか、実行するのは関係部署なのかそのあたりを決めておかないとただのよい計画で終わってしまうのではないのかと危惧する。

計画の半分くらいしか達成できていないなど達成するのが困難なものほど誰がいつまでにどのように実行していくのかを決めることが重要なことだと考える。

この男女共同参画のプランにおいても、どのようなことをどこが実行していくのかを決めていただければと思う。このプラン素案の中で役場における推進というのがあるが、これは具体的ですごくよいことだと思う。このように役場のどの部署が何をするのかということ、そしてその施策を疎かにせず目標達成に向けて実行していく自覚を持っていただき、とてもよいプランだと思うので是非でも実践とそのための体制づくりをお願いしたい。

●会 長 私も机上の空論になることのないようにしていただきたいと思う。

○事 務 局 ご意見ありがとうございます。

●委 員 もう一点、第2期岩美町地域創生総合戦略には、SDG s 持続可能な開発目標がうたわれている。この素案にはそれがないが、男女共同参画も関係があるはずなのでSDG s をプランに取り入れるべき事項と考えるがどうか。

○事 務 局 はい、今いただきましたご意見を反映させたプランに修正したいと思います。

もう1件、委員の皆様にお諮りしたいことがあります。この男女共同参画計画の名称のことでございます。今の素案の段階では、「いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画

計画一」とさせていただいております。なぜ「いわみ虹色プラン」という名称としたのかについてプラン素案の6ページで触れております。参考としまして鳥取県では、男女共同参画次期計画の「第5次鳥取県男女共同参画計画」について、審議会委員から性の多様性を前提とした上で「男女共同参画」の言葉の使い方を検討するようにと意見があったことを受けて、計画の名称を「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」としています。

男女共同参画基本法、岩美町男女共同参画推進条例に規定された計画であり、計画名称に「男女共同参画」という言葉をどこまで取り入れるべきか委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

- 委員 この素案を見たとき、名称が「虹色プラン」となっていたので、なぜなのかなと思った。プラン素案を読み進めたら名称について書いてあったが、この「虹色プラン」ってなんだろうと町民の方に興味を持ってもらえて意識してもらおうきっかけになると感じた。私個人は、こういう言葉を使うことで男女共同参画が柔らかいイメージになっていると思う。
- 委員 私は、鳥取県が「男女共同参画」を計画名称から取ったというニュース見て逆に、岩美町の計画の名称から「男女共同参画」を何故、取ったのかと思った。というのは目標達成に近づいている、このまま放っておいても計画通り達成できるくらいになっているのならば取ってもいいが、残念ながら岩美町の場合はまだまだとても目標の半分もいかない状態において「男女共同参画」という言葉は残すべきだなと思った。ただ、副題で「岩美町男女共同参画計画」とあるのでその名称が入るのであればいいと思う。
- 委員 「岩美町男女共同参画計画」というのは名称に必要。ないと分からない。
- 委員 このプラン素案6ページのプランの基本的な考え方で、プランの名称のところを私はいいなと思って読んだ。「虹の多様な色のように性も多様であること、性的マイノリティと性的マジョリティをつなぐ架け橋となるようにプランの名称をいわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画一と称します」と書いてあり、この名称でいいので私は思った。
- 委員 住民の皆さんには、男女共同参画というと堅い話でなかなかとっつきにくいというのが現実ではないかと思う。とっつきやすくするという事は大事なことで、その面において名称を「いわみ虹色プラン」とするのはいいと思う。
- 委員 虹色と言えば興味を惹かれる。「いわみ虹色プラン」ってどういうことが書いてあるのだろうという気持ちにもなると思う。
- 委員 私は名称については賛成である。今回行ったアンケート調査においても性別記入の配慮をしており、このプランの名称を「いわみ虹色プラン」とし、性の多様性について町民

への理解を推進していくための施策も重要だと思った。

- 事務局 プラン素案については、概ね原案どおりでご承認いただけたと承めます。ご指摘のありました実際の行動、このプランを立てた後の行動についての具体的な実施計画的なところとSDGsについては、事務局で検討させていただければと思います。では、第五章の説明について進めさせていただいてもよろしいでしょうか。
- (委員からの異議なし)

(事務局から資料のプラン(素案)第5章について説明)

- 委員 私が提案したことが第5章には書かれている。岩美町男女共同参画推進条例第4条の町の責務にあるように、男女共同参画の推進に関する施策を実施しなければならない立場なので、関係部署での精力的な取り組みとなるよう主管課として強い意志をもち促して行ってほしい。

第5章以外のことになるが、町民意識調査の回答率が33.9%は本当に低い。さらに驚いたことは事業所調査において、配布した事業所の半分も回答がなかったことだ。役場としても未回答の事業所へ回答するよう働きかけてもよかったのではないかと思った。また、例えば企業等へインセンティブを与えるという意味で男女共同参画や女性活躍などに関連する活動を積極的にしたところを表彰し、ケーブルテレビの岩美町チャンネルで放送するなど頑張っている企業等をPRしてあげることも必要なことではないかと思う。

- 委員 子どもたちは様々なことを大人以上に勉強している。これからの時代はむしろ大人の方に研修する機会を増やし学んで頂いたほうが良いのではないかと。学ぶということが今の大人の社会には必要なのではないかと思う。大人が様々なことを学べる機会の提供を増やしていただきたい。

- 委員 民間団体が開催する講演会に役場職員の参加が少ないと感じたので、もっと積極的に参加していただきたいのと町民意識調査結果について、ダイジェスト版で広報に掲載されるときは、読みやすい字の大きさにするなど誰が見てもわかるようなものにしていただきたい。

- 事務局 ありがとうございます。広報掲載時には分かり易くという事を第一に考えて作成したいと思います。

プラン素案29ページのプランの数値目標について、委員の皆様にお諮りしたいことがあります。目標項目の各種審議会・委員会等への女性委員の登用率については目標が達成できております。目標値35.0%に対して今年度の見込み数値が36.0%となりますので、今後は40%以上を目指していこうというところです。その下の3つの項目についてですが、目標達成ができていないということもあり、現計画の目標値のままと考えております。達成できないからといってそのままの数値でいいのかというようなご意見もございますが、目標達成不可能な数値を出すのもどうなのかと思うところも

あります。できましたら現計画の目標値と同じ数値にさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

- 委員 目標項目の2段目の目標値に、職場40.0%、家庭生活40.0%、町内会・地域50.0%とありますが、これまでの目標値をそのまま使っているなど思ったのと、何らかの意味があつて職場40.0%、家庭生活40.0%、町内会・地域40.0%となつて、町内会・地域だけを50.0%にしたのでしょうか、実態として左の現状値がそんなに変わらないのに町内会・地域だけ50.0%なのはなぜだろうと思った。もう一つは、一番下のDVについての項目の目標値に違和感がある。本来であれば0%になるべきものを10.0%と設定している。1段目の項目の各種審議会・委員会等への女性委員の登用率についての目標値が40%以上と「以上」という書き方をするのであれば、DVについての項目の目標値についても10.0%以下としたほうがほんの気持ちしっくりくるかなと感じた。この項目は、10.0%を達成できればいいというものではないはず。本当ならば0%にしていかなければならないのでは。

- 事務局 県の計画にもDVを受けたことがあると答えた人の割合というのが数値目標にありますが、このプラン素案と違うところは、「過去一年間に」という期間の縛りがあり、そして目標値は0%となっております。このプラン素案の数値目標では期間を定めておりませんので、DVを受けた割合がただ積み上がっていただけとなり、期間を問わないと割合は減っていかないのではと考えます。この数値目標となっている町民意識調査の設問の仕方を次回調査の時に検討するべきかと思ひます。こちらとしましても、目標値の「男性10.0%」、「女性20.0%」を達成できればよいというわけではなく、0%になるようにしていくべきと考えますので「以下」を入れて修正をさせていただきたいと思ひます。町内会・地域で平等であると答えた割合の目標値が50.0%と設定したことについては、推測ですが県の数値目標を参考にして設定したのではと考えます。

- 委員 数値目標達成状況で平成27年度と比較すると、項目によってはパーセンテージが上がったものもあれば下がったものもあり、そんなに変わらないというものもある。5年間この計画を一生懸命やって実績はこういう状況の中で、次の5年後の目標を更に高く設定しても、重要なのは個人の意識の改革であり、目標値を上げたところで達成はなかなかできないのではと思う。やはり目標値の再設定より、個人個人の意識の改革を進めるためにどのように町民の皆さんに知らせていけばいいのかということの方を考えるべきと思う。

- 事務局 ありがとうございます。目標値の数字だけを上げてということであると思ひますので、委員の方々のご意見を参考にさせていただきます。

- 会長 数値を上げるというより、意識を変えるには何をすべきかに重きを置いていただきたい。DVについては、やはり0%に近付けることを意識し、目標値には「以下」を入れていただきたい。

○事務局 ご意見ありがとうございました。それでは、資料のプラン策定の今後のスケジュールにつきまして、ご説明申し上げます。

(事務局から資料に基づいて説明)

○事務局 今回、委員の皆様から頂きましたご意見を反映させてプラン素案の修正を行います。その後、再度、審議会を開催しお集まりいただいでいいでしょうか。それとも例えば、軽微な修正だということで修正案を委員の皆様にお届けし、特に大きな変更がなく、この素案で委員の皆様のご承認がいただければパブコメに向かうということにさせていただけるのかどうかお尋ねします。

●委員 資料を送っていただいて、委員の意見をもらうということでもいいのではないかと。

○事務局 では、修正案を送らせていただき委員の皆様のご意見をいただく期間を設けることとし、この修正案の審議会は開催しないということによいでしょうか。

(委員からの異議なし)

○事務局 では、1月はそのようにさせていただきたいと思います。

(3) その他

(日本女性会議2021 in 甲府の参加について事務局から説明)

●会長 来年度の甲府大会は、新型コロナウイルス感染予防のため不参加とし、その翌年度2022年開催の倉吉大会に参加してはという事務局からの提案ですがどうですか？

(委員からの異議なし)

●委員 男女共同参画に関して、事務局で知らせた方がいいと判断する情報や研修会案内などについての情報提供をして欲しい。

○事務局 承知しました。来年度から県東部と兵庫県北部あたりが連携して男女共同参画事業を実施しますので、研修の機会も増えるのではないかと思います。そのような時には情報提供をさせていただきたいと思います。

(委員全員その他質問等なし)

4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午後0時05分閉会した。